

第4章 インドネシア

—中進国における農業政策—

伊藤 紀子

1. はじめに

本章では、2億5,500万人以上の人口（2015年時点）と、豊富な資源を抱えるインドネシアにおける、農業・農政の現状を概説する。2014年10月、ジョコ・ウィドド（通称「ジョコウィ」）が大統領に就任した。近年は、大統領の政治基盤が強化され、通貨ルピアが安定する中、GDP成長率も5%を上回る水準に回復し、インドネシアは政治経済両面で安定を獲得しつつある⁽¹⁾。

インドネシアの農業は、コメを中心とする食料生産部門（小規模自給部門）と、パーム油を中心とする輸出志向のエステート作物部門に大きく分けられる（明石，2016）。前ユドヨノ政権（2005年～2014年）の下、経済開発の中心は工業から全産業に、対象とする空間はジャワ島中心から全国へ拡張された（佐藤，2011）。そして、「農業再活性化」政策の下、パーム油やコメの増産が達成された（東方，2015）。農業生産拡大の取り組みが、「1990年から2015年までに飢餓人口を半減させる」という、国連ミレニアム開発目標第一目標の達成に貢献したとして、2013年、インドネシア政府はFAOから表彰を受けた（Antara, 2013）⁽²⁾。一方で、1990年代以降本格化したインドネシアの都市化や工業化は、国民の間の経済格差を拡大していった（本台・中村，2016）⁽³⁾。

経済発展・地方分権化を経た、今日のインドネシア農業部門では、「就業多様化」や「商品経済化」がいつそう進行している（杉野・小林，2015）。ジャワ島以外の地域（外島）での大規模なプランテーション開発と、ジャワ島での農業集約化や高付加価値化といった、地域によって異なる形態をとる農業の発展のあり方がみられる。

こうした中、インドネシア史上初の「庶民」出身のリーダーとしての人気が高いジョコウィ大統領は、経済成長の恩恵を多くの人に「分配」するために、地域格差の是正や農家所得の増加を図ることを公約に盛り込んだ（佐藤，2014）。具体的には、外島における農業開発や、農家に対する補助金供与のような農業・農家保護的政策によって、主要農産物の自給・輸出を維持しながら、農業従事者の所得を増加させること、また人口稠密で経済発展の著しいジャワ島と、外島との間の経済格差を縮小するという政策の方向性が示されている（米倉，2014，2016）。

本稿は、以上のようなインドネシアの農業・農政の現状について、主に2010年以降の統計資料などを用い、歴史的背景・地域的な多様性にも留意しながら、次のような点について概説する。第一に、コメやその他の食料作物の需給動向などを把握する。第二に、パーム油などのエステート作物の生産や輸出の現状を把握する。第三に、近年の農業開発政策の内容を、紹介する。

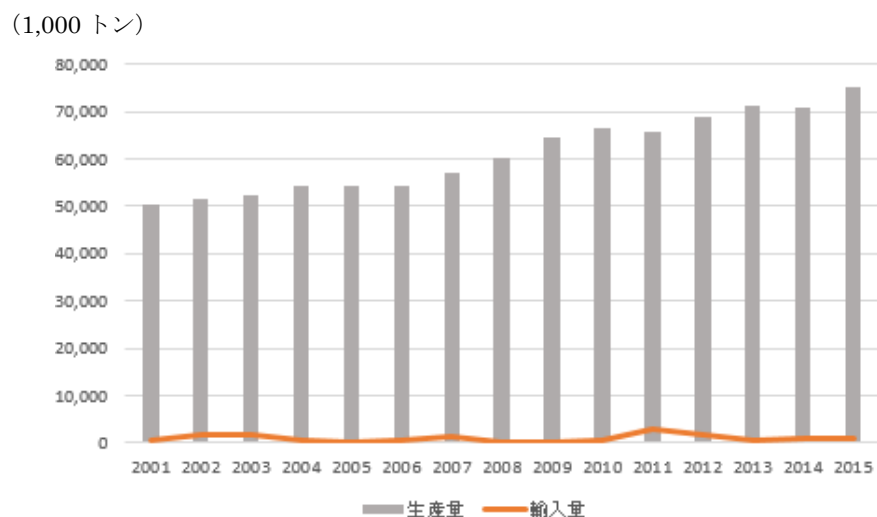
2. 主要食料作物の需給動向

(1) コメ⁽⁴⁾

1) コメ輸入

1990年代後半、インドネシアは大量のコメを輸入していた。2000年代からは増産による自給を目指してきた。第1図にあるように、2002年、2007年、2011年を除けば、輸入はあまり大きくない状況が続いている。主な輸入相手国は、ベトナム、パキスタン、タイなどである(第1表)。2005年から2015年にかけて、各年のコメの輸入量が生産量に占める割合は、平均2.7%であった。

2015年には、エルニーニョ現象による干ばつが起きたため、食料不足に備えて若干量の輸入が決定された。ベトナムから51万トン、パキスタンから18万トン、タイから13万トンなど、合計86万トンを輸入した。



第1図 インドネシアのコメの生産量と輸入量 (2001年-2015年)

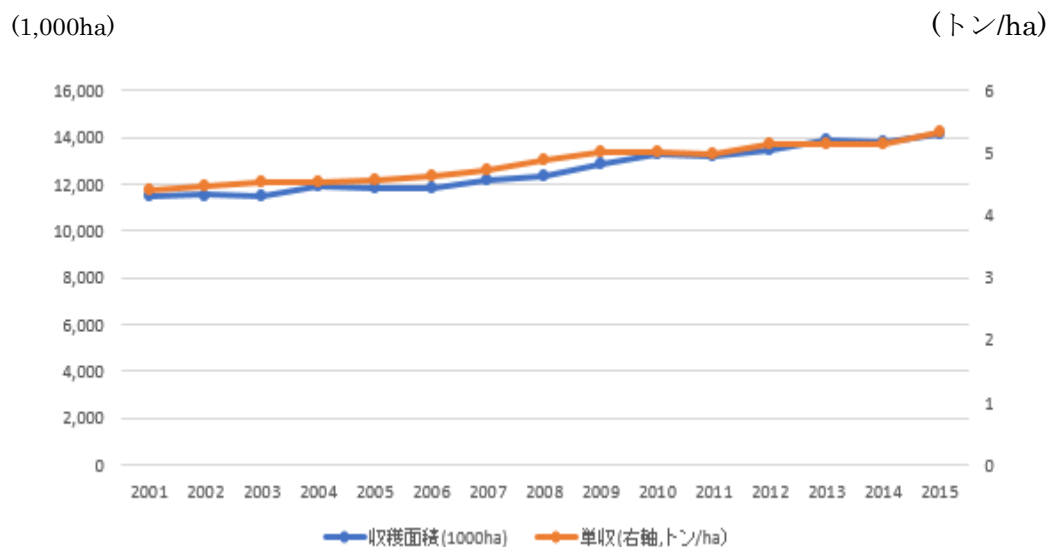
資料：FAOSTAT, Statistik Indonesia, 各年号。

第1表 インドネシアのコメ輸入量・輸入相手国（2001年-2015年）

（単位：1,000 トン）

	2001	2005	2010	2015
世界合計	645	190	688	862
ベトナム	143	45	467	509
パキスタン	26	0	5	180
タイ	190	126	209	127
インド	2	0	1	34
ミャンマー	25	0	0	9
中国	25	0	4	0

資料：Global Trade Atlas.



第2図 インドネシアのコメの収穫面積と単収（2001年-2015年）

資料：FAOSTAT, Statistik Indoneisa, 各年号。

2) コメ生産

次に近年のコメ生産の状況を見る（長期的なコメの生産動向は明石，2016 参照）。2000年代には，外島（スラウェシ島）を中心として，政府による灌漑設備の整備と同時に，農業省食料穀物局の管轄する研究所で開発された新しい高収量品種（チヘラン，シンタヌ，インパリ，メコンガなど）の普及が進んだ。全国のコメの生産量は，2001年から2014年にかけて年平均2.7%増加した。同じ期間，収穫面積と単収は，それぞれ年平均1.4%, 1.2%ずつ増加した（第2図）。

2015年のコメの生産量は，前年に比べ6.4%増加した（Statistik Pertanian, 2016）。2015年のコメの生産量は7,540万トン，収穫面積は1,410万ha，単収は5.3トン/haであった（第2表）。「ジャワ」と「ジャワ以外」の地域⁵⁾において，2010年から2015年の間に

生産量・収穫面積・単収がいずれも増加した。この間、ジャワにおけるコメの生産量や単収は、ジャワ以外のそれらを上回っていたが、ジャワの収穫面積は、ジャワ以外のそれよりも低かった。また、ジャワにおけるコメの生産量が、全国のコメの生産量に占める割合は、2010年の55%から2015年の52%に減少した。

第2表 インドネシアのコメの生産状況・農地の利用（2010年，2015年）

		コメの生産状況			農地の利用			
		生産量 (000トン)	収穫面積 (000ha)	単収 (トン/ha)	農地面積 (000ha)	灌漑湿地 (000ha)	非灌漑 (000ha) 湿地	畑・焼畑・ 一時的未利 用地 (000ha)
2010	全国	66,470	13,253	5.0	39,967	4,893	3,109	31,964
	ジャワ	36,375	6,359	5.7	6,334	2,492	762	3,080
	ジャワ以外	30,095	6,895	4.4	33,633	2,401	2,348	28,884
	ジャワの割合	55%	48%	-	16%	51%	24%	10%
	ジャワ以外の割合	45%	52%	-	84%	49%	76%	90%
2015	全国	75,398	14,117	5.3	37,053	4,751	3,336	28,965
	ジャワ	38,970	6,429	6.1	9,493	2,418	805	6,269
	ジャワ以外	36,428	7,688	4.7	27,560	2,333	2,531	22,696
	ジャワの割合	52%	46%	-	26%	51%	24%	22%
	ジャワ以外の割合	48%	54%	-	74%	49%	76%	78%

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

注：「ジャワ」はジャワ島の6州を、「ジャワ以外」は残りの28州を指す。詳細は文末の註（5）参照。

3） 農地・農業従事人口の減少

かつて、コメの主産地であったジャワでは、都市の拡大により農地転用が進んでいる。そのため、ジャワの水田面積は、1980年代から減少し始めた。1990年代以降は、スラウェシ島を除く外島でも水田が減少し始め、屋敷地・建物用地が拡大している（加納，2004，p325）。2010年と2015年の土地利用を比較すると、全国の農地面積、灌漑湿地面積、畑地や焼畑利用地などが減少している（第2表）。とくに近年は、ジャワ以外の地域で、灌漑湿地や畑地などが大きく減少した。農地面積、そして水田面積が減少する中、コメの生産量が維持・拡大されるのは、集約的農業が広まっているためであると考えられる。大規模な貯水池がある主産地のジャワ島、スマトラ島などの各地で、灌漑が整った低地では、2期作、3期作（第1作：10月～翌年3月の雨期，第2作：4月～8月の半乾季，第3作：8～12月の乾季作）が行われる。

第3表 農業従事者数の性別・部門別内訳（2010年，2015年）

（単位：1,000人）

		合計	性別		部門別			
			男性	女性	食料作物	エス テ ー ト 作物	園芸作物	家畜
2010	全国	38,699	23,781	14,918	19,422	12,108	3,001	4,168
	ジャワ	17,738	10,901	6,837	10,454	2,256	1,772	3,256
	ジャワ以外	20,961	12,880	8,080	8,967	9,852	1,229	912
	ジャワの割合	46%	46%	46%	54%	19%	59%	78%
	ジャワ以外の割合	54%	54%	54%	46%	81%	41%	22%
2015	全国	35,268	22,037	13,232	15,417	12,827	3,168	3,857
	ジャワ	15,179	9,379	5,800	8,050	2,460	1,806	2,863
	ジャワ以外	20,089	12,658	7,431	7,367	10,367	1,362	994
	ジャワの割合	43%	43%	44%	52%	19%	57%	74%
	ジャワ以外の割合	57%	57%	56%	48%	81%	43%	26%

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

また、2015年の全国の農業従事者数は、2010年に比べて343万人以上減少した（第3表）。2010年から2015年の間に、農業従事者数は年平均2.2%減少し、4年間で8.9%減少した。男性の農業従事者数の減少率は年平均1.9%（2010年から2015年の4年間に7.3%）、女性のそれは年平均2.8%（4年間に11.3%）におよんだ。地域別の内訳をみると、全国の農業従事者数に占める、ジャワの農業従事者数の割合は、同じ期間に、46%から43%に減少した。部門別にみると、食料作物部門の従事者数の減少率は年平均5.2%と最も高く、エステート作物や園芸作物の部門の従事者数はやや増加した（それぞれ年平均増加率1.5%、1.4%）。この期間に、ジャワにおける農業従事者数は、256万人減少した。ジャワではエステート作物部門従事者がやや増加したが、食料部門などの従事者の減少が大きかった。ジャワ以外でも食料作物部門の従事者がやや減少したが、その他の部門の従事者は増加した。ジャワ以外の農業従事者数の減少数は、87万人程度であった。

そして若者の農業者の割合は低下している。たとえば35歳以下の農業者が農業労働人口に占める割合は、1993年には25%以上を占めていたが、2013年には11%になった。若者を中心とする「農業離れ」は、農地の不足や、農業従事者の所得が非農業従事者よりも低いという農業・非農業間の経済格差が要因であるといわれている（Sri Hery Susilowati, 2014）。

加納（2004）は、職業による経済格差に関して、1985年から1999年までの農村・都市における、農業労働者世帯、農家世帯、非農業世帯、非労働力世帯について、1人当たり年収の比較を行っている。ここで、「農業労働者世帯」は、農地を自ら所有せずに、他世帯の農地で労働に従事することで賃金を得る世帯を指す。「農家世帯」は、農地を自ら所有していたり、他世帯から賃借したりして農業経営を行う世帯を指す。また、「非農業世帯」は農業に従事しない世帯、「非労働世帯」は、年金、利子・配当、送金などによって生活する世

帯を指す(加納, 2004, p329)。加納は, ①所有地 0.5ha 以下の零細農家や農業従事世帯が, 最も低い階層を形成していること, ②農業と非農業従事者の間で所得格差が拡大傾向にあること, ③農外就業による所得拡大効果は, 都市よりも農村で大きいことを指摘する(加納, 2004, p330)。これらは, 1980 年代から 1990 年代における, 農業と非農業の従事者の間の所得格差の拡大の傾向を示していた。

同様のデータを利用可能な 1995 年から 2008 年までの傾向をみる(第 4 表)。2008 年, 農家世帯の一人当たり平均年収の水準は, 農業労働者世帯のその 1.9 倍の水準になっていた。また, 2000 年から 2008 年までの年収の増加率は, 非農業上層都市世帯(298%), 非農業上層農村世帯(284%), 非農業下層農村世帯(268%)の順に高かった。農家世帯の同期間の年収の増加率(253%)は, これらの 3 グループの次に高かった。農業労働者世帯の年収増加率(174%)が, すべてのグループの増加率の中で最も低かった。このように, 非農業活動に従事する世帯の所得が増加しており, 農地を持たない農業労働者世帯との間の格差は, 2000 年以降もさらに拡大しているとみられる。ただし, この期間, 農家世帯の平均所得増加率も比較的大きかったため, 農業と非農業の従事者の間の所得格差が一概に開いているとはみられなかった。

第 4 表 世帯種類別 1 人当たり年収の推移 (1995 年-2008 年)

(単位: 1,000 ルピア)

	1995	2000	2005	2008
農業労働者世帯	618	2,120	4,359	5,800
農家世帯	-	3,114	6,455	10,989
所有地0.5ha以下	940	2,427	4,989	-
所有地0.5-1.0ha	1,206	3,641	7,578	-
所有地1.0ha以上	1,765	5,109	10,470	-
非農業下層農村世帯	1,773	3,516	8,210	12,940
非労働力農村世帯	1,723	4,658	9,038	14,563
非農業上層農村世帯	3,445	7,173	15,275	27,529
非農業下層都市世帯	2,290	5,377	10,445	17,739
非労働力都市世帯	2,085	6,645	10,830	18,771
非農業上層都市世帯	5,244	9,641	21,612	38,390

資料: 加納(2014), Statistik Pertanian, 2016.

(2) 食料消費の多様化・コメ以外の食料作物

今日の農業開発政策は, コメに比重をおいたものになっているが, 都市の中間層や高所得層は, より高付加価値で栄養の高い様々な食品の消費を好むようになっている(Tahlim Sudaryanto, 2016b)。たとえば 2015 年の調査では, 農村世帯の穀物, 動物性タンパク質,

野菜・果物への支出の割合は順に 21%, 9%, 7%, 都市世帯のそれらはそれぞれ 13%程度であった (Statistik Indonesia, 2016)。都市住民の多様な需要を満たすため、流通を整備し、加工品のハラル認証など品質の安定を図る必要が高まっている⁶⁾。政府は、コメ、トウモロコシ、大豆、砂糖、牛肉、エシャロット、トウガラシなどを、「重要作物」として指定し、自給へ向けて取り組んでいる (Kementeriaan Pertanian, 2015)。

1 人当たりのコメの消費量は、他の作物に比べると圧倒的に大きいものの、減少傾向にある (第 5 表)。北スマトラ州などの農村では 1 人当たりのコメの消費量が多く、都市部では少ないという地域差がある。西ジャワの地方政府は、週に 1 日コメを食べない日を設けることを進めている (2016 年 10 月農業省における聞き取り)。都市部では、麺類やパンの消費の伸びによる小麦の消費量が増加し、食の欧米化による肉類の消費も伸びている。第 6 表には、インドネシア全国のコメ、トウモロコシ、大豆、小麦・小麦製品の供給量・利用量を表している。

第 5 表 主な食料品の年間 1 人あたり消費量 (2010 年, 2015 年)

(単位 : kg)

		2010	2015
穀物	コメ	100.75	93.90
	トウモロコシ (皮付き)	0.94	1.49
	トウモロコシ (乾燥粒)	1.56	1.21
	小麦粉	1.30	2.12
イモ類	キャッサバ	5.06	3.60
	サツマイモ	2.29	3.41
	タロイモ	0.37	0.42
	ジャガイモ	1.83	2.28
肉類	牛肉	0.37	0.40
	山羊肉	-	0.02
	豚肉	0.21	0.23
	鶏肉	4.23	5.37

資料 : Statistik Pertanian, 2011, 2016.

第6表 主な食料作物の供給量・利用量（2013年）

	精米	トウモロコシ	大豆	小麦・小麦製品
生産量	47,544	18,512	780	-
輸入	485	3,272	1,789	7,074
在庫変動	-1,125	-1,000	-	0
輸出	29	46	4	262
国内供給計	46,875	20,738	2,565	6,812
飼料	1,832	6,000	-	202
種子	404	180	48	-
廃棄	3,664	1,277	130	136
加工原料	0	0	2,109	0
その他	7,338	4,461	-	155
食料	33,637	8,820	279	6,360
1人あたり食料供給(kg/年)	135	35	1	25
1人あたり食料供給(kcal/日)	1,328	239	11	183

資料：FAOSTAT Food Balance Sheet.

注：「生産量」から「食料」までの単位は1,000トン。

第7表 トウモロコシ・大豆・サトウキビの生産量・収穫面積・単収・輸入量
(2010年, 2015年)

		トウモロコシ				大豆				サトウキビ			
		生産量 (000 トン)	収穫面積 (000ha)	単収 (トン /ha)	輸入量 (000 トン)	生産量 (000 トン)	収穫面積 (000ha)	単収 (トン /ha)	輸入量 (000 トン)	生産量 (000 トン)	収穫面積 (000ha)	単収 (トン /ha)	輸入量 (000 トン)
2010	全国	18,328	4,132	4.4	1,787	907	661	1.4	1,773	2,290	454	5.0	2,022
	ジャワ	9,982	2,139	4.7	-	633	440	1.4	-	1,378	289	4.8	-
	ジャワ以外	8,346	1,993	4.2	-	274	221	1.2	-	912	165	5.5	-
	ジャワの割合	54%	52%	-	-	70%	67%	-	-	60%	64%	-	-
	ジャワ以外の割合	46%	48%	-	-	30%	33%	-	-	40%	36%	-	-
2015	全国	19,612	3,787	5.2	3,500	963	614	1.6	2,257	2,624	478	5.5	3,753
	ジャワ	11,692	1,952	6.0	-	600	358	1.7	-	1,677	310	5.4	-
	ジャワ以外	7,920	1,835	4.3	-	363	256	1.4	-	947	168	5.6	-
	ジャワの割合	60%	52%	-	-	62%	58%	-	-	64%	65%	-	-
	ジャワ以外の割合	40%	48%	-	-	38%	42%	-	-	36%	35%	-	-

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

注：「砂糖」の生産量・収穫面積・単収は、「サトウキビ」(sugar cane)のそれらの値を指す。輸入量については、「甘
しゃ糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしょ糖」を含む値を指す。

1) トウモロコシ

トウモロコシは、食の欧米化にともなって肉類の消費が増える中、食用や飼料用として利用されている（第5表, 第6表）。トウモロコシの2015年の輸入量（約350万トン）は、

国内生産量（約 1,961 万トン）の 17%程度にのぼった。輸入相手国は、ブラジル（133 万トン）、アルゼンチン（177 万トン）、インド（9 万トン）などであった（Global Trade Atlas）。飼料用トウモロコシのうち、8 割以上を家禽産業が、残りを牛肉産業などが消費する（USDA, 2016）。

2015 年の国内生産量は、2010 年の生産量に比べて増加した（第 7 表）。トウモロコシの 6 割がジャワで、4 割がジャワ以外で生産されている。全国の収穫面積は 379 万 ha で、ジャワ・ジャワ以外のいずれの地域でも、2010 年よりも減少した。全国の単収は、5.2 トン/ha で、2010 年より増加した。とくにジャワの単収（6.0 トン/ha）は大きく増加した。2010 年から 2015 年にかけて、全国の収穫面積に占めるジャワの収穫面積の割合は 52%と変化しなかったが、ジャワの生産量が全国の生産量に占める割合（60%）は増加したのは、以下に述べるように、ジャワにおける単収が増加したためである。

ジャワにおいては、ハイブリッド種が 1990 年代から普及し、単収が高まってきた（米倉，2014）。2015 年、全国のハイブリッドトウモロコシの種子の生産量（4 万 1,000 トン）は、コメのハイブリッド種子の生産量（1,596 トン）を大きく上回る（Statistik Pertanian, 2016）。トウモロコシの自由交配高収量品種の種子生産量は、約 1,441 トンであった。2015 年、高収量品種の種子の 49%、ハイブリッド種の種子の 97%は、ジャワで生産された。高収量品種・ハイブリッド種の種子のジャワでの生産量が、全国の種子生産量に占める割合は、いずれも 2010 年より増加した。

トウモロコシは政府による自給政策の対象品目である。BULOG という公社（内容は後述）がトウモロコシの輸入を管理する権限を持ち、輸入トウモロコシの一部を小規模な家禽業者に配布する。飼料用工場は、2015 年のエルニーニョの影響での生産の停滞や、トウモロコシの輸入を減らす政府の方針により、飼料用トウモロコシの需要を満たすことが難しくなり、代わりに飼料用小麦が輸入された。BULOG は国産トウモロコシの価格の安定化のために、農家から 1kg あたり 2,500 ルピアから 3,150 ルピアの間の範囲の価格で買い取っている（2016 年 3 月, USDA, 2016）。

2) 大豆

大豆は、タフやテンペなどの加工品の生産に多く利用される（第 6 表）。トウモロコシと対照的に、有効な技術革新がなされず、単収が低い状況にとどまっている（全国の単収は 2015 年 1.6 トン/ha, 第 7 表）。1994 年の WTO 加盟後、輸入関税が引き下げられ、大量の安価な大豆が輸入されるようになった（ARC 国別情勢研究会，2015）。2015 年の大豆の輸入量は 226 万トンで、生産量の 2.3 倍であった。輸入相手国はアメリカ（約 220 万トン）、カナダ（2 万 6,000 トン）、マレーシア（1 万トン）などである（Global trade Atlas）。

高収量品種の普及、農業技術の向上のため、一部の農民に肥料や種子が無償もしくは補助金付きで配布されている（Tahlim Sudaryanto, 2013）。2015 年、大豆の高収量品種の種子はジャワで 9,600 トン、ジャワ以外で 8,900 トン生産されている。ジャワでの高収量品種の種子生産量は 2010 年より減少し、ジャワ以外でのそれは増加した。ジャワにおける高収

量品種の種子生産量が、全国の高収量品種の種子生産量に占める割合は、2010年の60%から、2015年に52%に低下した（Statistik Pertanian, 2016）。

湿地水田（*sawah*）において、大豆は、コメと輪作される二次的作物（*palawija*）として位置づけられる。また、乾燥地では、大豆は雨季の初めに生産される。大豆の主な生産地域は、東ジャワ州、中部ジャワ、西部ジャワ、東ヌサトゥンガラ、南スラウェシなどであるとされ、主にジャワでの生産が盛んであった（Tahlim Sudaryanto, 2013）。

2015年の大豆の生産量は96万トンで、2010年の生産量に比べて増加した。大豆の62%がジャワで、38%がジャワ以外で生産された。2015年のジャワの生産量が全国の生産量に占める割合は、2010年のそれに比べて減少した。全国の収穫面積は、61万haで、2010年よりも減少した。2010年から2015年の間にジャワでは収穫面積が減少し、ジャワ以外で収穫面積が増加した。全国の単収は、1.6トン/haで、2010年より増加した。ジャワ以外の生産量や、収穫面積が、全国の生産量、収穫面積に占める割合が増加したことや、先述のようにジャワ以外での高収量品種の種子生産が増えていることから、大豆生産の中心がジャワからジャワ以外へ移行する傾向がみられる。

政府は、BULOGによる大豆の調達、流通管理、在庫確保を行っている。たとえば、農家からの調達（調達価格2013年7,000ルピア/kg）、輸入大豆の小規模加工業者への販売（販売価格2013年7,700ルピア/kg）、BULOGとその他少数の企業のみに対する輸入の許可などによって、価格安定化を図ってきた（Tahlim Sudaryanto, 2013）。また、自給化を図るため、2013年まで、大豆の輸入関税は、5%に設定されていた。しかし大豆の輸入関税は2013年に外圧に押された形で0%になり、安価な大豆の輸入の拡大につながった（米倉, 2014, p92）。

3) 砂糖

砂糖は、1920年代、オランダ系資本によるジャワでの精糖業の支配下で、輸出向けの最も重要な品目であったが、その後、他の品目に代替されていった（加納, 2004）。水田の賃借によって確保された圃場で収穫されたサトウキビは、製糖工場に搬入され、原料糖に加工されるか、精白糖に精製されたうえで、出荷・輸出された。採算をとるにはかなり大規模な圃場と、工場設備が必要である。砂糖生産者は、少量の黒糖を製造する小農と、大規模な製糖工場に分けられる。ジャワ産の砂糖は、インド、中国などアジア地域向けに消費の精白糖として輸出されてきた。

今日、インドネシアには大規模な製糖工場を経営する企業（民間・国営企業を含む98企業, 2015年）がある（Tahlim Sudaryanto, 2014）。2013年には61%の砂糖生産が国営企業によりなされていた。また、サトウキビの多くは小農によって生産され、製糖工場に販売される。大企業によるサトウキビの生産量は低迷している一方、小農による生産量は増えている。2013年には、国内生産量と輸入量からなる総供給量のうち、280万トンが直接消費用の精白糖に、238万トンが原料糖に加工された。

政府は、砂糖の価格を安定させ、小農によるサトウキビの生産のインセンティブを増加さ

せるために、砂糖公社（Sugar Board）を通じた価格・貿易政策を行っている。たとえば、製糖工場が小農からサトウキビを買い取る際の基準となる価格を設定している（2014 年は精白糖の価格が 9,465 ルピア/kg に設定され、工場はそれに合わせて小農からのサトウキビ買い取り価格を設定する）。また、自給率向上のために砂糖の輸入を規制しており、消費用の精白糖と産業加工用の原料糖の需給動向によって輸入割当が設定されている。

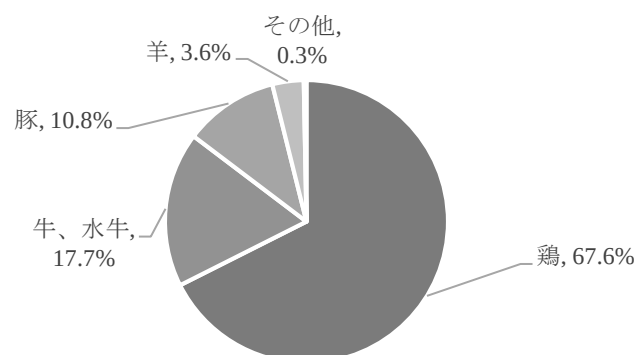
2015 年のサトウキビの生産量は 262 万トンで、2010 年の生産量に比べて増加した（第 7 表）。全国生産量のうち、64%がジャワで、36%がジャワ以外で生産されている。ジャワの生産量が全国生産量に占める割合は、2010 年から 2015 年に増加した。ジャワ、ジャワ以外の両地域で、2010 年から 2015 年の間に収穫面積が増加した。全国の単収は、5.5 トン/ha で、2010 年より増加した。インドネシア国内における消費の拡大により、2015 年の砂糖（甘しゅ糖、てん菜糖及びしょ糖を含む）の輸入量は 347 万トンに上り、生産量（262 万トン）の 1.3 倍以上となった。主な輸入相手国は、タイ（179 万トン）、オーストラリア（102 万トン）、ブラジル（47 万トン）などである（Global Trade Atlas）。

インドネシアでは、時代によって、さまざまな作物が輸出の中心となってきた。輸出産業としては衰退しても、砂糖生産・輸出は現在も行われているが、国内需要増加のために純輸入国となっている。2015 年の輸出金額 5,521 万 US ドルは、輸入金額 12 億 US ドルを大きく下回る（Statistik Pertanian, 2016）。

4) 肉類

インドネシアでは、1 人当たり肉類の消費量が増えている（第 5 表）。国民の 9 割弱がイスラム教徒であり、豚肉を食べることを避ける人が多いため、鶏肉、牛・水牛の肉の生産量や消費量が多い（第 3 図）。また、先述のように、肉類の消費のために飼料の需要が増え、トウモロコシの生産・輸入の増加につながっている。

2015 年の牛肉・鶏肉・牛乳の生産量はそれぞれ 54 万トン、206 万トン、83 万トンで、牛肉と鶏肉の生産は 2010 年よりも増加し、牛乳の生産は減少した（第 8 表）。



第 3 図 インドネシアで生産される肉類の内訳（2015 年）

資料：Statistik Pertanian, 2016.

第8表 牛肉・鶏肉・牛乳の生産量・輸入量（2010年、2015年） 単位：トン

		牛肉		鶏肉		牛乳	
		生産量	輸入量	生産量	輸入量	生産量	輸入量
2010	全国	472,254	90,506	1,565,685	704	909,533	231,396
	ジャワ	301,648	-	1,064,641	-	901,763	-
	ジャワ以外	170,606	-	501,044	-	7,770	-
	ジャワの割合	64%	-	68%	-	99%	-
	ジャワ以外の割合	36%	-	32%	-	1%	-
2015	全国	543,648	50,309	2,065,738	2,990	835,125	368,844
	ジャワ	304,500	-	1,331,852	-	828,646	-
	ジャワ以外	239,148	-	733,886	-	6,479	-
	ジャワの割合	56%	-	64%	-	99%	-
	ジャワ以外の割合	44%	-	36%	-	1%	-

資料：Statistik Pertanian, 2016.

注：牛肉は牛・水牛の合計、鶏肉は在来品種（Local Chicken）と外来品種など（Broiler, other Poultry）の合計。

国産の牛肉・鶏肉のおよそ 55~65%，および牛乳のほとんどが、ジャワ島で生産される。2015 年の輸入量は、牛肉が 5 万トン、鶏肉が 2,990 トン、牛乳が 37 万トンで、2010 年の輸入量に比べ、牛肉は減少し、鶏肉と牛乳は増加した。2015 年には、牛肉・鶏肉とも、自給率は 90%を超える高い水準にある。とくに輸入量の多い牛肉について、その主な輸入相手国は、オーストラリア（4 万 2,000 トン）、ニュージーランド（9,000 トン）などである（Global Trade Atlas）。

肉類の価格は上昇している。たとえば、主要都市 33 都市における牛肉・鶏肉それぞれの平均価格は、2010 年には 66,329 ルピア/kg、24,166 ルピア/kg であったが、2015 年のそれぞれの価格は 104,328 ルピア/kg、29,962 ルピア/kg となった（Statistik Pertanian, 2011, 2016）。2010 年から 2015 年にかけて、牛肉の価格上昇率は当該期間の物価上昇率（年平均 5.6%価格）を上回り、鶏肉の価格上昇率は物価上昇率を下回った。これは、とくにブロイラーの国内生産量が増えたためであるとみられる（ARC 国別情勢研究会，2015）。

牛及び牛肉の輸入は 1990 年代から急増した。2014 年、農業省は牛肉自給化プログラムをスタートさせ、牛肉の価格の安定化を図っている。商業的金融整備、小農や貧農へ向けた現金給付策、政府・海外援助による飼養頭数増加プロジェクトを行っている（2016 年 10 月農業省における聞き取り）。

インドネシア農村での肉用牛経営は、農業経営との複合経営として成り立っている（Reni Kustiari, 2014）。飼養頭数の 95%は小農が占め、大規模企業的経営による飼養頭数は 5%にすぎない（Statistik Pertanian, 2016）。国内需要の充足、農民所得向上、栄養改善、農村雇用創出策などの一環として、肉用牛生産に関する政策が実施されている。

5) 小麦

小麦の輸入量は、コメの輸入量（第 1 表）に比べても大きい（2015 年の小麦輸入量 741 万トンは、コメの輸入量 86 万トンの 8.6 倍、第 9 表）。インドネシアはエジプトに次いで世界第 2 位の小麦輸入国である。2015 年の主な輸入相手国は、オーストラリア（427 万ト

ン)、カナダ(172万トン)、ウクライナ(66万トン)、アメリカ(39万トン)である。インドネシアは、1995年以来、オーストラリアの最大の小麦輸出先となっている(数量ベース)。オーストラリアからインドネシアへの輸出シェアが増加する一方、日本への輸出シェアは減少傾向にある。インドネシアはオーストラリアから主として **Australian Standard White Wheat** という、製麺用原料として日本でも幅広く使用される品種の小麦を輸入するため、日本と競合関係にある(池田、2016)。

近年、ジャカルタ、スラバヤなどの都市では、1日のうち1食の主食をコメからパンや麺に置き換えるようになっている(Tahlim Sudaryanto, 2016b)。大都市のレストランでの小麦食品の使用や、カップ麺、インスタント麺の製麺用需要が増大していることなどが、小麦需要増加の要因と考えられている。輸入された小麦は製粉され、製麺、パンの製造、その他の菓子の製造や、家庭用などに利用される(USDA, 2016)。小麦の製粉はサリム・グループの3工場が独占していたが、小麦輸入が自由化されて以降、非サリム・グループの製粉工場が増加した(ARC 国別情報研究会, 2015)。しかし、為替レート安も影響し、輸入はあまり増加しない見込みもある(2016年10月インドネシア農業社会経済政策研究所での聞き取り)。

第9表 インドネシアの小麦の輸入量・輸入相手国(2001年-2015年)

(単位: 1,000 トン)

	2001	2005	2010	2015
世界合計	2,718	4,429	4,811	7,412
オーストラリア	1,310	2,440	3,300	4,269
カナダ	416	890	758	1,715
ウクライナ	0	379	18	664
アメリカ	756	119	634	390

資料: Global Trade Atlas

3. 農産品貿易・エスレート作物の輸出

(1) インドネシアにおける農産品貿易

農産品貿易においては、食料作物の自給率向上とともに、輸出志向的なアグリビジネスの発展が目指されている。インドネシアは、植民地期から1990年代半ばまで、コーヒー、砂糖、ゴム、石油・天然ガスなどを、欧米やアジア諸国に向けて輸出していた(加納, 2004, p72-75)。その後、20世紀末の輸出志向工業化政策や、アジアにおける急速な工業化と貿易の活発化の中で、製造業製品の輸出金額が全体の輸出金額に占める割合は、2000年には58%に達した(第10表)。しかし、2000年代、製造業製品の割合は低下し、2015年には47%となった。逆に、農林水産物資の輸出の割合は増加し、2015年には

20%となった。インドネシアは、今日も、中国、インド、ASEAN などに対する、農林水産物資や鉱物性燃料などの資源の供給国という地位にある⁷⁾。

第10表 インドネシアの輸出品の構成の推移（2000年-2015年）

SITC大項目分類	2000	2005	2010	2015
100万USD				
0 食料品・生きた動物	3,503	4,575	8,276	11,601
1 飲料・タバコ	235	343	715	1,075
2 食糧に適しない原材料	4,317	9,017	20,271	12,766
3 鉱物性燃料・潤滑油	15,683	23,717	46,765	34,649
4 動植物性油脂	1,772	5,026	15,960	18,006
5 化学工業生産品	3,167	4,494	8,812	10,047
6 原料別製品	12,339	14,402	21,947	20,586
7 機械類・輸送機械	10,769	13,602	19,626	19,801
8 その他の種々の製品	9,948	10,272	14,231	20,429
9 特殊取扱品	392	214	1,177	1,405
計	62,124	85,660	157,779	150,366
(%)				
0 食料品・生きた動物	6%	5%	5%	8%
1 飲料・タバコ	0%	0%	0%	1%
2 食糧に適しない原材料	7%	11%	13%	8%
3 鉱物性燃料・潤滑油	25%	28%	30%	23%
4 動植物性油脂	3%	6%	10%	12%
5 化学工業生産品	5%	5%	6%	7%
6 原料別製品	20%	17%	14%	14%
7 機械類・輸送機械	17%	16%	12%	13%
8 その他の種々の製品	16%	12%	9%	14%
9 特殊取扱品	1%	0%	1%	1%
農林水産物資(0, 1, 4の合計)	9%	12%	16%	20%
製造業製品(5, 6, 7, 8の合計)	58%	50%	41%	47%

資料：Statistik Pertanian, 各年号。

注：農林水産物資および製造業製品の分類は加納（2004）に従った。

2015年の農産品合計の純輸出額は、2010年のそれに比べて減少した（第11表）。2010年、2015年とも、エスレート作物部門が黒字であり、食料、園芸作物、家畜・家畜製品部門が赤字である。エスレート作物部門において、2015年のパーム油の輸出金額（173億USD）は、エスレート作物輸出額の64%、農産品輸出額の62%、全輸出金額の11%を占め、世界一の水準であった（Global Trade Atlas）。2010年と比べ、単価が下がったが輸出量が増えたので、輸出金額は2010年より増加した。主な輸出相手国は、2015年、インド（574万トン）、中国（363万トン）、パキスタン（232万トン）などであった。また、エジプト、バングラデシュ、オランダ、イタリアなどにもそれぞれ100万トン以上輸出している。

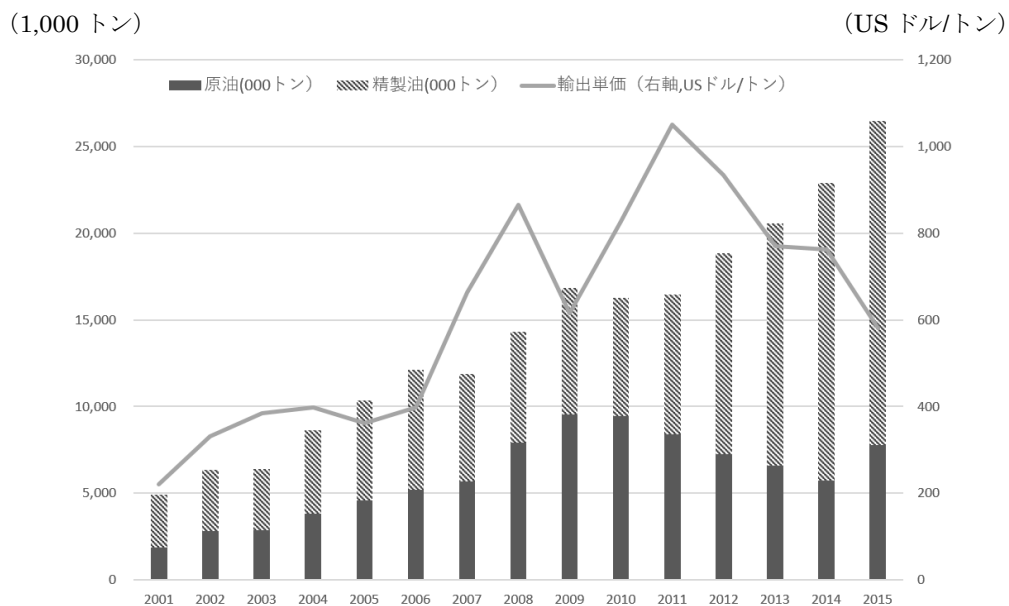
第 1 1 表 農産品の輸出額・輸入額・純輸出額（2010 年，2015 年）

（単位：1,000US ドル）

	2010			2015		
	輸出額	輸入額	純輸出額	輸出額	輸入額	純輸出額
農産品合計	32,522,974	13,983,227	18,539,747	28,046,157	14,491,076	13,555,081
食料作物	477,708	3,893,740	-3,416,032	212,285	6,789,739	-6,577,454
園芸作物	390,740	1,292,988	-902,248	576,555	1,460,649	-884,094
家畜・家畜製品	951,662	2,768,339	-1,816,677	443,433	2,934,277	-2,490,844
エステート作物	30,702,864	6,028,160	24,674,704	26,813,884	3,306,411	23,507,473
パーム油	15,413,639	43,435	15,370,204	17,360,385	10,602	17,349,783
ゴム	7,470,112	864,726	6,605,386	3,699,055	41,159	3,657,896
ココナッツ	703,239	1,815	701,424	1,190,672	2,421	1,188,251
コーヒー	814,311	34,852	779,459	1,197,735	31,492	1,166,243
ココア	1,643,773	164,609	1,479,164	1,307,771	293,780	1,013,991
コショウ	245,924	2,679	243,245	548,193	12,818	535,375
紅茶	178,549	18,551	159,998	126,051	25,747	100,304
クローブ	12,581	1,336	11,245	46,484	127	46,357
タバコ	672,597	470,538	202,059	156,784	412,328	-255,544
綿花	45,663	1,151,421	-1,105,758	41,526	1,100,783	-1,059,257
サトウキビ	81,901	1,227,049	-1,145,148	55,212	1,274,752	-1,219,540

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

注．純輸出額は，輸出金額から輸入金額を差し引いた値．



第 4 図 パーム油の輸出量・輸出単価（2001 年-2015 年）

資料：Global Trade Atlas.

注 (1) 「パーム油」は，「パーム原油」と「パーム精製油」の合計を指す．以下の図表も同様．

(2) 輸出単価は，「パーム油輸出総額」（原油輸出額と精製油輸出額の合計）を，「パーム油総輸出量」（原油輸出量と精製油輸出量の合計）で除した値．

2011年の1,050USドル/トンをピークに、パーム油の輸出単価は急落した（第4図）。これは、石油価格の低下の影響によるパーム油の国際価格の急落が要因とされている。2015年の単価は581USドル/トンに落ち込んだ。2016年には631USドル/トンにやや増加した。

このようにパーム油などのエスレート作物輸出が盛んなインドネシアであるが、農産品貿易に関して、2012年食料法は、事態によって食料輸入と輸出双方に制限を設けることに法的根拠を与えている。輸出については、国内在庫分と国内消費分を十分に確保できる場合、輸入については国内生産が不足する場合に認めるという方針が定められている（Iqbal Rafani, 2014）⁽⁸⁾。

ASEAN諸国からの輸入品の多くについて、ゼロ関税の合意をしているものの、例外として、国内価格を保護するためコメ、砂糖の関税が認められている。2000年半ば以降、コメに25%、砂糖に5~10%の輸入関税を課している（従量税、2016年8月現在）。野菜や加工品については、検疫措置による食品の安全性確保、ハラール規制が強化されている。

2013年、商業省は、牛肉・牛肉関連製品、トウガラシ、エシャロットなどの輸入割当制を廃止した。代わって、国内価格動向を参照しつつ、一定水準以上の上昇時には輸入措置を講じ、逆に下落する場合には輸出する「参照価格制」を導入した（米倉、2014、p 95）。同年、商業省は、ハラールや食料の安全性に関する、事前の農業省による審査（冷蔵施設、輸送手段を保有し、複数の流通業者と取引があつて、独占の危険のない業者や生産者を選ぶためのもの）において認められた業者や生産者に限り、輸入ライセンスを与えることにした。ただし、小売価格が一定のレベル以上でなければ、輸入は認められない。これは、国内価格の安定化を図るための輸入抑制的な措置とされるが、国内需要の増加のため、先述のように牛肉の価格は上昇し続けている。

（2） パーム油の生産と輸出

1） パーム油の輸出

次に、インドネシアの輸出産業の中心であるパーム油の生産や輸出の状況を確認する。パーム油は、安価な油脂、バイオディーゼルの原料として利用が拡大している（杉野・小林、2015）。政府によるアグリビジネス振興、農業部門の輸出志向化政策の下、国内外の大企業が外島に開発した大農園において、ジャワからの移住事業（トランスミグラン）によって入植した人々が生産を担い、パーム油の生産・輸出が拡大してきた（永田・新井、2006）。

パーム油は、「パーム原油」（crude palm oil: CPO）と「精製パーム油」（refined palm oil）とに大きく分けられる（頼、2012、p106-107）⁽⁹⁾。政府は、パーム原油よりも加工度の高い精製パーム油の輸出を促すことにより、輸出品の高付加価値化を図っている（頼、2012、2014）。精製パーム油は、パーム原油に比べて高価格である。そのため、精製パーム油の輸出を増やすことにより、国際的なパーム油価格の下落による輸出金額の激減の衝撃を和らげることができる（Rifin Amzul, 2009）。

これらのことから、近年の政府の輸出関税政策は、精製パーム油については輸出促進的、パーム原油については輸出抑制的なものになっている。政府は、2011 年から精製パーム油など加工度の高い商品にかかる輸出関税の上限を 25%から 13%へ引き下げた（頼, 2014）。また、2015 年からは、パーム原油の輸出には 50US ドル/トンと、精製パーム油の輸出関税（30US ドル/トン）よりも高い水準の輸出関税が課されている（Indonesia Investment, 2017）⁽¹⁰⁾。輸出関税の削減や、パーム油精製工場への投資誘致策などの効果により、インドネシアにおける精製パーム油の生産量・輸出量は増加傾向にある。パーム原油以外の輸出額がパーム油全体の輸出額に占める割合は、2010 年には 42%であったが、2015 年には 71%に増加した。このように、近年、精製パーム油などの高付加価値商品の輸出は、パーム原油の輸出を上回るスピードで増加した（第 4 図）。2014 年まで減少し続けていたパーム原油の輸出量も、2015 年には増加に転じた（Statistik Pertanian, 2016）。

また、パーム油の国内消費は、2000 年の 326 万トンから、2010 年には 627 万トン、2015 年には 858 万トンに達した。国内で加工され、調理油、マーガリン、石鹸、オレオケミカル、バイオディーゼルの原料などとして利用される（Indonesia Investment, 2017）。

2) パーム油の生産

パーム油のほぼ全量が、外島で生産される。2015 年の全国の生産量や収穫面積は、2010 年よりも増加した。スマトラ、カリマンタン、スラウェシでとくに増加が大きかった（第 12 表）。最近はカリマンタンでの開発が進んでいる。スマトラではゴムから、スラウェシではココアから、パームへの転換が進んでいる（2016 年農業省での聞き取り）。

国営農園会社（PT. Perkebunan Nusantara: PTPN）、多国籍企業などの民間企業（Raja Garuda Mas グループ、アグリビジネスグループ企業 Asian Agri の子会社である PT.Inti Indonsawit Suber, Sinar Mas グループ、Wilmar グループなど）と、その傘下にある契約農民（「プラズマ農家」と呼ばれる）や国家プロジェクトに参加した入植農民が、従来、パーム油生産の主な担い手であった。近年は、企業契約や国家のプロジェクトに参加していない地元農民による生産が拡大している（杉野他, 2013, 2014, 永田・新井, 2006）。そのため、2010 年から 2015 年にかけて、小農によるパーム原油の生産量が増えた（第 13 表）。

第 1 2 表 パーム油の生産量・収穫面積・単収・輸出量（2010 年，2015 年）

	2010				2015			
	生産量 (1,000トン)	収穫面積 (1,000ha)	単収 (トン/ha)	輸出量 (1,000トン)	生産量 (1,000トン)	収穫面積 (1,000ha)	単収 (トン/ha)	輸出量 (1,000トン)
全国	21,958	8,385	2.6	16,292	31,284	11,300	2.8	26,459
ジャワ	50	28	1.8	-	58	34	1.7	-
スマトラ	16,445	5,641	2.9	-	21,366	7,139	3.0	-
カリマンタン	4,853	2,462	2.0	-	8,935	3,640	2.5	-
スラウェシ	475	196	2.4	-	746	371	2.0	-
東部地域	135	57	2.3	-	179	117	1.5	-

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

注．地域区分は，文末註（5）を参照．

第 1 3 表 パーム油の生産者種類別の生産量の推移（2010 年，2015 年）

		2010	2015
大企業	企業数	1,176	1,600
	収穫面積(1,000ha)	5,162	6,725
	CPO生産量(1,000トン)	14,038	20,616
	パーム核油生産量(1,000トン)	3,183	4,123
小農	収穫面積(1,000ha)	3,387	4,575
	CPO生産量(1,000トン)	8,459	10,668
	パーム核油生産量(1,000トン)	1,895	2,134

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

一次製品の素材的な特性という視点からパーム油産業のアグリビジネスとしての発展・社会にもたらした帰結を分析した頼（2012，2014）は，アブラヤシ生産には一定規模の投資が必要で，収穫後はすぐに加工しなければならず，また農園の管理を毎日が必要としないことなどから，資本の少ない農民による経営の維持は難しく，富農や大企業による寡占，土地集積，不在地主化が起きやすいと指摘した。

ただし一方で，パーム油生産の中心地域の一つであるリアウ州のパーム油収穫面積の約半分が，企業と関連のない小農による管理下にあるとされている（永田・新井，2006）。杉野他（2014）は，スマトラ島における国営パーム油企業による CSR 活動をとりあげ，協同組合が機能し，中核農園企業へ依存せずに農家が生産を行っている，例外的な事例として紹介している。企業からの支援を受ける機会の少ない小農に対する融資事業も開始されている（杉野他，2013）。このように，インドネシアにおけるパーム油産業は，加工技術の地元における定着や，住民の雇用・所得増加のような効果ももたらしていると考えられる。

ただし，農園開発による環境破壊や土地を巡る地元住民との間の紛争についてはまだ多くの課題が残されている（Gary D. Paoli et al., 2013）。大統領令 2012 年第 72 号は，マン

グローブの生態系の管理・維持の戦略を定めているものの、管理・保護の具体的方法を明記していない。今後、地元住民の権利や森林など自然資源の適切な保全を重視する取り組みを行う企業に対する認証制度を整備するなど、持続的な開発の管理体制を改善していくことが期待される（内田，2016）。

4. 農業政策

（1）ジョコウィの政権の方針・農業開発計画（2015年～2019年）

1984年にコメの自給化が達成された後、インドネシアの農業政策は、市場の機能を高め、資源の効果的かつ効率的な利用を促す、商業化という方向を目指してきた（米倉，2003）。1997年のアジア通貨危機後、当時のスハルト政権がIMFから緊急財政融資を受ける際、農業分野の構造改革（肥料補助金の廃止・削減、食料調達庁（BULOG）の公社化と役割の変化など）が、規制の撤廃、行政の地方分権化とともに急速に進められた（西村，2008）。

2005年から2025年を対象とする農業政策に関連する国家長期開発計画（National Long-Term Development Plan: RPJPN）において、農業・農村開発の目標は、農民の福祉を向上させるための、アグリビジネスの発展による農業の効率化、近代化、高付加価値化とされている（Republik Indonesia, 2007）。同じ時期の長期農業開発計画（Long-Term Agricultural Development 2005-2025 Vision and Direction）においては、食料自給を保証し、農業コミュニティの繁栄のため、競争力があり、平等で持続可能な農産業システムの実現が目標とされている（西村，2008）。2012年の「新食料法」、および2013年の「エンパワーメント関連法」（Empowerment Law）などの制定などにおいて、コメなどの主要な食料作物の「自給」・「自律的」生産システムの構築がより強調されるようになっている。気候変動、自然災害、土壌侵食などによる食料生産の停滞が、2008年のような「食料危機」を引き起こし、食料の安全保障を脅かすという認識に基づき、農業政策における食料生産体制の強化につながっているとされる（OECD，2015）。

佐藤（2011）は、ユドヨノ政権が示した全国の全産業を対象とする開発方針について、スハルト政権が推進した全方位的工業化（「フルセット主義」工業化）になぞらえ、「フルセット主義 Ver. 2.0」と名付けている。中長期計画を補完する位置づけである、Master Plan: Acceleration and Expansion of Indonesia Economic Development 2011-2025（Republic of Indonesia, 2011）は、国内に6つの経済回廊を設定し、ジャワ島だけでなく、外島の特色を活用した経済開発計画を実施する姿勢を明確にしている。

ジョコウィ政権による農業政策は、2000年以降の「農業再活性化」の時期の延長に位置づけられる。ただし、先に述べたようにジョコウィ政権は、経済成長の恩恵が、一部の富裕層だけではなく、多くの人、とくに貧しい小規模な農業従事者にいきわたるという「成長の果実の分配」を重視した政策をとっている。その方針が、小農へ向けた農業関連の補助金の増加につながっている（米倉，2016）。

米倉によれば、2015年から2019年にかけてのジョコウィ政権の第3次5カ年計画国家中長期開発計画（National Medium-Term Development Plan: RPJMN）に対応して、農業省は次の6項目を計画目標としている（Indonesia Agricultural Plan, Kerentrian Pertanian, p204）。

- ① コメ、トウモロコシ、大豆の自給を達成し、肉類および砂糖の生産の増大を図る
- ② 食料消費の多様性を高める
- ③ 農産物の付加価値を高め、輸出市場における競争力を高め輸入代替を進める
- ④ バイオインダストリーならびにバイオエネルギーの原材料確保
- ⑤ 農家世帯所得の向上
- ⑥ 政府機構の活動のアカウンタビリティ改善

投入財利用促進の活動、肥料補助金プログラム、灌漑インフラの整備、水利組合の強化、普及制度の再活性強化などの重視という農業省の目標は、ユドヨノ大統領の時代の従来の目標と、同様である。第14表には、農業省の主要食料品増産目標および所得・貿易に関する数値目標が示されている。単に増産のみならず、農家経済の改善を重視している点に特色がある。農業従事者1人当たり農業所得水準の伸びの目標を年4.3%としている。

貿易に関しては、生産の増加、輸出の振興、輸入の抑制を政策の基本としている。野菜、果物、エスレート作物のカカオ、コーヒー、茶などの生産性の向上、品質改善などを通じた競争力の改善、流通ルート、国内の輸送路や輸出港の整備などのインフラ投資の促進が重要である。

ジョコウィ政権の「政権公約（NAWACITA:9つの優先アジェンダ）」に掲げられた経済分野のアクション・プログラムでは、農業分野の重点課題が具体的に挙げられた。

第14表 農業部門の計画概要（2015年-2019年）

		ベース2014	2015	2016	2017	2018	2019
重要 農産物 生産	コメ（100万トン）	70.8	73.4	76.2	78.1	80.1	82.1
	トウモロコシ（100万トン）	19.0	20.3	21.4	22.4	23.5	24.7
	大豆（100万トン）	1.0	1.2	1.8	2.8	3.0	3.0
	砂糖（100万トン）	2.6	3.0	3.3	3.5	3.7	3.8
	肉（牛・水牛：1,000トン）	368.4	436.2	470.9	511.7	556.0	604.0
	食料消費(Kcal)	1,967.0	2,004.0	2,040.0	2,077.0	2,113.0	2,150.0
	パームオイル （原油：1,000トン）	29,344.0	30,798.0	30,845.0	32,657.0	34,515.0	36,420.0
所得	農業従事者1人当たり農業生 産GDP（100万ルピア）	8.0	8.3	8.6	9.0	9.5	9.8
	農村貧困人口（100万人）	17.1	16.6	16.0	15.5	14.9	14.4
貿易	農産物輸出増加率(%/年)	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	農産物輸入増加率(%/年)	7.0	-5.0	-5.0	-1.0	1.0	1.0

資料：米倉、2016、p28（原資料：Statistik Pertanian, 2015）

- ① 食料輸入管理政策の策定、国内加工農産品の輸出振興

- ② 農業部門の貧困削減と農民の世代交代促進（2019 年までに 1,000 か村で苗の自給，農民の能力向上，2019 年までに 300ha の灌漑地の拡大，25 のダム of 修復，道路・市場の整備，年率 15% の投資増加による村落開発と魅力度の増進）
- ③ 農地改革（900 万 ha の農地の所有権の小農・農業労働者への移転，世帯あたり農地所有の 0.3ha から 2ha への増加，ジャワ島・バリ島以外での 100 万 ha の農地の開拓）
- ④ 農業・中小零細企業・協同組合専門銀行の設立による小規模アグリビジネス振興

牛肉輸入をめぐる汚職問題の解決や，農地面積拡大，土地の分配，専門銀行設立により，アグリビジネスや農民の農業関連分野への投資促進の狙いがある（佐藤，2014）。このような動きは，社会の貧困層を構成する零細な農民への社会政策にとどまらず，多量の農村人口が消費市場として重要性を増していることを反映している（米倉，2016）。生産振興策に関しては，コメの種子自給が懸案事項として挙げられている。

（2）農業政策の内容

以下では，国民の食料安全保障を目的として実践されている，3 つの農業政策，1）価格支持政策，2）食料補助政策，3）肥料および種子補助金について，簡単に紹介する（詳細は明石 2015，2016，OECD，2012，2015 参照）。1990 年代以降の，食料法，独占禁止法の施行，地方分権化関連法の成立という自由化・構造調整の流れが，これらの政策の実施主体である，旧食料調達庁（BULOG）の公社化に大きく影響した。すなわち，独立採算をとりながら，食料安全保障とセーフティネットを維持するという公的機能を担う方策として，農業政策が展開されるようになっている（米倉，2004，p281-282）。しかしながら，実際には財政負担は著しく増加している。農業関連の補助金の合計額は，2009 年以降は毎年 30 兆ルピアを超え，2014 年度は 41 兆ルピアに上った（米倉，2016，p27）。

1）価格支持政策

2000 年代以降，政府が自給達成を目標とする重点作物として指定している，コメ，砂糖，肉類，トウモロコシなどに関して，輸入関税，輸入割当，輸入ライセンスなどの各種の規制が適用され，価格の管理が行われるようになった（OECD，2015）。

政府は米価を安定化し，国産米の買い上げと輸入米で備蓄米の量（約 3 ヶ月分：およそ 150～200 万トンに設定）を調整する役割を担う（西村，2008，p130）。国産米の買い上げの「基準価格」となるのが，生産者米価の「政府購入価格」（もしくは「フロア・プライス」、
「政府調達価格」と，消費者米価の上限価格（もしくは「シーリング・プライス」）である。農家は，民間の集荷業者による買付価格が「政府購入価格」よりも高ければ，集荷業者にコメを販売する。集荷業者の買付価格が，「政府購入価格」を下回った時には，BULOG が農家からコメを買い上げる。BULOG によるコメの調達は，KUD（村落共同組合）・DOLOG/SUB-DOLOG（州/県食料調達事務所）を通じて行われる。また，民間部門の市場価格が，「シーリング・プライス」を上回った時には，備蓄米を放出して米価を下げる操作

を行った。

第15表によれば、2010年には、品質の高いGKGの農民販売価格（精米所価格）（3,162ルピア/kg）は、「政府購入価格」（3,300ルピア/kg）を下回っていたので、BULOGが農家からコメを買い取った。しかし2011年より後には、農民販売価格（農家庭先価格および精米所価格）が、「政府購入価格」を上回っている。そのため、農家が民間の集荷業者にコメを売ようになり、BULOGによる調達が困難になった。政府は、貧困家庭にターゲットを絞って低価格米を供給するプログラムである、「特別市場操作」（Operasi Pasar Khusus : OPK, 後のRASKIN）を開始した（米倉、2003）。BULOGは、RASKINと在庫維持のために限定的に農民からの買取を行っている。コメの生産量のうち5%ほどしか調達していないものの、市場価格を上昇させる影響力を持っているとされる（Tahlim Sudaryanto, 2016a）。農業省、経済調整省、BULOGによって決定される「政府購入価格」は、2015年は、前年に比べて上昇した（Statistik Pertanian, 2016）。

第15表 コメの農民販売価格と政府購入価格（2010年-2015年）

（単位：ルピア/kg）

	農民販売価格 （農家庭先価格）			政府購入 価格（農 家庭先価 格）	農民販売価格 （精米所価格）			政府購入価格 （精米所価格）	
	GKG	GKP	低品質米		GKG	GKP	低品質米	GKG	GKP
2010	3,548	3,097	2,677	2,640	3,162	2,614	2,745	3,300	2,685
2011	4,046	3,543	3,024	2,640	4,118	3,606	3,096	3,300	2,685
2012	4,463	3,892	3,459	3,300	4,542	3,963	3,528	4,150	3,350
2013	4,593	3,963	3,556	3,300	4,672	4,037	3,630	4,150	3,350
2014	4,767	4,268	3,694	3,300	4,847	4,347	3,775	4,150	3,350
2015	5,303	4,647	3,987	3,700	5,402	4,730	4,071	4,600	3,750

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

注. GKGは高品質米、GKPは比較的低品質なコメ。

2）食料補助政策

「RASKIN」（Rice for poor）は、富者貧者に関わりない一般的低米価施策ではなく、特定貧困層のみに補助価格でコメを売る制度である。しかし、貧困世帯を特定選別して全体の補助金負担を減らすというBULOGの思惑通りにはいかず、制度と実態のかい離が観察される（米倉、2004, p280）。2000年頃は、年平均190万トンのコメが配布され、プログラムへの支出額は年間2兆ルピア程度であった。支出額は増加し続け、2015年、この補助金の費用は、およそ18.8兆ルピアに相当する。2015年の配布米は270万トン、対象世帯は1,550万世帯であった。各世帯の受取量は月間15kgで、米価の87.8%が補助される（Tahlim Sudaryanto, 2016a）。

OECD (2015, p66) の試算によれば, RASKIN により販売されるコメはインドネシアのコメの流通量の 8%を占める。補助金付きのコメを受け取る世帯は、「貧困世帯」の 70%と、「貧困でない世帯」の 40%を含む。また、「栄養不良世帯」の約 50%と、「栄養不良でない世帯」の約 48%を含む。このように、相当数の「貧困でない」もしくは「栄養不良でない世帯」が、配布対象世帯に含まれている。

米倉 (2004) は、東ジャワにおける農村調査を踏まえ、このようなターゲティングの問題を以前から指摘していた。対象世帯の選定は RT (隣組) の長の裁量に任されている。多くの村では平等原理がはたらき、貧困者以外も対象になっている。RASKIN で配布されるコメの品質が悪く、地元市場の取引を圧迫することや国内小売価格を押し上げて国際価格との差を拡大させることもある。

OECD (2015) は、RASKIN に代わる、社会的な補助プログラムとして、BLT (*Bantuan Langsung Tunai*, 「直接現金補助」の意) に注目している⁽¹¹⁾。この制度は、2005 年に燃料補助削減のために貧困層向けに導入された。世界銀行によれば、BLT は、長期的な貧困削減効果があるという。RASKIN や、補助金の予算は、制度ができ定着する中で、地方から要求される補助が毎年大きくなる傾向がある。他方、BLT のプログラムの実施は、2005 年、2006 年、2008 年、2009 年のような食料不足の年に限定された。2005 年から 2012 年の間の BLT に関する平均年間支出額は約 8.2 兆ルピアで、RASKIN や肥料補助金のそれ (順に 11.6 兆ルピア、11.7 兆ルピア) より低かった (OECD, 2015, p64)。

3) 肥料および種子補助金

2003 年に肥料補助金が復活し、耕作面積 2ha 未満の農民に対して補助価格で肥料が供与されることになった。各種の肥料に対する政府の補助率は 50%を超える (第 16 表)。肥料補助金の拡大により、尿素肥料 (Urea) などの化学肥料の使用量は増加した。補助金は肥料生産者に供与され、農家に低価格で肥料が販売されるため、肥料会社の裨益が大きいという批判がなされている (OECD, 2012, 2015)。農村でも、プランテーション経営者や漁業関係者などが、肥料補助金プログラムを利用して低価格の化学肥料を使うこともある。肥料補助金に関する費用は、2010 年には 18 兆ルピア、2014 年は約 21 兆ルピア、2015 年は 28.5 兆ルピア、2016 年には 30.1 兆ルピアに達する (Tahlim Sudaryanto, 2016a)。

補助金付き肥料の必要量は、各村で農民グループが必要な量を決定し、それを上位の行政機関に申請する、という方法で決められる。2015 年において、各州から申請された量に対する、実際に配布された量の割合 (「充足率」と表記) は、ジャワ以外島の地域における有機肥料及び ZA を除き 90%を超えた (2015 年)。2010 年の充足率に比べると、2015 年の充足率は全体的に増加した。

また、種子の開発・補助に関連し、インドネシアは、2007/08 年の食料危機以降、ハイブリッドライスの導入に動き出した (米倉, 2014) ⁽¹²⁾。中国企業と共同で、ライスハイブリッドセンターを設立し、多国籍企業が国営企業 (PT Sang Hyang Seri と PT Pertani) と共同事業を始めた。国営企業が生産するコメの種子は、補助金付きで配布されている。2015

年、約 1,500 トンのハイブリッドライス種子、約 6 万トンのコメの高収量品種の種子を配布した。その他ハイブリッドトウモロコシの種子（約 4 万トン）、大豆の高収量品種の種子（1 万 8,000 トン）も補助対象であった（全補助金支出額は 5,560 万 US ドルであった）。

2015 年のハイブリッドライスや高収量品種の種子国内生産量（順に 1,500 トン、8 万 7,000 トン）は、2010 年のそれらの種子の生産量（5,800 トン、19 万トン）を、大きく下回った（Statistik Pertanian, 2016）。国内の高収量品種の種子生産の 42%、ハイブリッドライスの種子生産の 100%は、ジャワで行われた。全国のハイブリッド種子生産量に占める、ジャワの生産量の比率は、コメで 100%、トウモロコシで 97%である。高収量品種の種子生産が広く外島でも行われているのに対して、ハイブリッドライスやハイブリッドコーンの種子生産はジャワに集中している。インドネシアでは、中国やベトナムほどには、ハイブリッドライスの普及が進んでいないといわれている（Tahlim Sudaryanto, 2016a）。2010 年から 2015 年にかけて、国営企業を中心に研究開発された 56 種類のコメの新品種（2015 年には 5 種類）がリリースされた。

第 16 表 肥料補助金対象の補助価格・配布量・充足率（2010 年, 2015 年）

肥料価格 ルピア /kg （補助率）		Urea		SP-36		ZA		NPK		有機肥料	
		2,000 (50%)		2,666 (62%)		1,599 (54%)		2,533 (60%)		533 (75%)	
		配布量	充足率	配布量	充足率	配布量	充足率	配布量	充足率	配布量	充足率
2010	全国	4,280	87%	645	76%	688	81%	1,473	70%	246	33%
	ジャワ	2,626	86%	398	80%	544	86%	862	71%	159	29%
	ジャワ以外	1,654	88%	247	70%	144	65%	611	69%	87	45%
	ジャワの割合	61%	-	62%	-	79%	-	59%	-	65%	-
	ジャワ以外の割合	39%	-	38%	-	21%	-	41%	-	35%	-
2015	全国	3,808	93%	825	97%	979	93%	2,488	98%	794	79%
	ジャワ	2,400	93%	489	97%	750	95%	1,357	96%	650	90%
	ジャワ以外	1,408	92%	336	97%	229	87%	1,131	99%	143	51%
	ジャワの割合	63%	-	59%	-	77%	-	55%	-	82%	-
	ジャワ以外の割合	37%	-	41%	-	23%	-	45%	-	18%	-

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

注. 配布量の単位は 1,000 トン、肥料価格・補助率は 2015 年の値。

第 17 表 農業クレジットの実施状況（2010 年, 2015 年）

（単位：100 万ルピア）

	対象作物	食料作物	園芸作物 など	家畜	合計
2010	全国	59,828	455,049	612,058	1,127,540
	ジャワ	22,842	436,603	198,430	658,480
	ジャワ以外	36,986	18,446	413,628	469,060
	ジャワの割合	38%	96%	32%	58%
	ジャワ以外の割合	62%	4%	68%	42%
2015	全国	185,837	836,636	1,035,205	2,057,678
	ジャワ	88,292	760,576	409,947	1,258,815
	ジャワ以外	97,545	76,060	625,258	798,863
	ジャワの割合	48%	91%	40%	61%
	ジャワ以外の割合	52%	9%	60%	39%

資料：Statistik Pertanian, 2011, 2016.

注. 食料作物はコメ、トウモロコシ、大豆など。園芸作物は、キャッサバ、サツマイモ、ピーナッツ、ソルガム、サトウキビ、チリ、エシャロット、ポテト、バナナ、ジンジャーなどである。

その他の政策としては、農民組織を通じて資金の円滑な提供と回収を担保する、食料安全保障クレジット KKP-E（一般農家向け食料・エネルギー保障クレジット）が継続されている（米倉，2003）。また 2010 年から 2015 年の間、食料作物、園芸作物、家畜生産を対象とするクレジット供与額は、いずれも増加した（第 17 表）。ジャワにおける供与額が、全国の供与額に占める割合は、食料作物部門や家畜生産部門で、2010 年から 2015 年の間に増加した。

5. まとめ

本章では、ジョコウィ政権の政治経済的基盤が安定する中で進められている、最近の農業・農政の概要を紹介した⁽¹³⁾。2010 年以降、地域別・全国的な農業の状況は、次のようにまとめられる。

全国的に、農地面積や農業従事人口が減少している。ただし、ジャワでの食料作物の集約的生産や、ジャワ以外のエステート作物部門の拡大が続いており、全体として農業生産は拡大している。2000 年代以降の増産政策の下、コメは自給を維持できる生産量を達成している。ジャワ、ジャワ以外の両方で生産量・収穫面積・単収は増加し、両地域の生産量の差異は 2010 年に比べて 2015 年には縮小していた。2015 年には若干量のコメが東南アジアから輸入された。

食料消費の多様化に伴い、トウモロコシ、大豆、砂糖、牛肉などの自給政策もとられている。また、小麦の輸入が急増している。トウモロコシの生産は、ジャワにおけるハイブリッ

ド種の普及によって増加している。ただし、輸入も増加している。コメとトウモロコシの輸入量は、国内の生産量を大きく下回る。技術革新が遅れてきた大豆や砂糖の生産も伸びている。大豆の生産はかつてジャワを中心に行われていたが、近年、高収量品種の種子生産なども含め、ジャワ以外における大豆生産も拡大している。逆に、サトウキビの生産はジャワに集中する傾向にある。関税の影響などにより、大豆や砂糖の輸入量は大きく、生産量（砂糖については輸出量も）を上回る。

肉類の消費が増える中、鶏肉の生産が拡大している。牛肉についても自給化政策が実施されている。牛肉や鶏肉の5割以上はジャワで生産されている。2015年、肉類の自給率は高かったが、牛肉の価格は上昇していた。

パーム油などの外島で生産されるエスレート作物は、工業製品に代わって、インドネシアの輸出全体に占める重要性を増している。食料作物の自給率を高めながら、資源や一次製品の加工度・付加価値を高めて輸出するため、輸入・輸出の双方について、関税・非関税措置などがとられている。パーム油産業は最も重要な輸出志向的なアグリビジネスであり、国際価格が低迷しているものの、生産量・輸出量が拡大している。また、輸出税の削減などにより、国内のパーム原油の加工による精製油の輸出が伸びている。地域の小農によるパーム油の生産が増加しており、外島の住民の所得源としての重要性を増している。

農業政策においては、前政権から自給政策が引き継がれ、格差を是正し、農業部門に従事する人びとの食料安全保障と所得向上を図るため、価格政策や補助金、食料補助施策が維持・拡大されている。肥料、種子、クレジットなどの補助の配分については、ジャワへの供与の割合が高まっている傾向がある。構造調整政策の終了後、BULOGが財政の独立性を保ちながら農民の食料安全保障のような公的役割を担う方策が模索され、対象を限定した補助金関連制度などが導入されている。しかし、実際には、適切なターゲティングがなされず、一度定着した制度に関しては給付対象者が拡大して財政負担が毎年増える傾向がみられた。

このような投入財に対する補助金への傾斜を強めるインドネシア農政の現状について、OECD（2015）は、より効率的・一時的な食料安全保障策として、食料価格の高騰や不作などが発生した年に、実際に食料不足に陥った人びと（農家や農家以外を含む）に対して限定的に、現金を給付する制度へ移行することを提案している。農業政策の基本方針として、生産性の向上のため、投入財補助金などでなく技術革新に集中すべきだという議論もある（Warr, 2011）。一方で、米倉（2014）は、多くの農民の経済状況が十分に安定していないことから、補助金制度の撤廃などは現実的に困難であるとして、流通・認証制度の整備などを行うことで、食品の品質や安全性を改善することが先決であるという。

また、佐藤（2013）は、インドネシアの輸出構造がパーム油のような特定資源の国際商品市場の変動に対する脆弱性を高めていることから、未加工資源輸出の高付加価値化を一層進めると同時に、輸出相手国を中国、インド、ASEANだけでなく新たに開拓して多角化させること、国際商品市場に過度に依存しない輸出構造に転換することを提案している⁽¹⁴⁾。

2015年のインドネシアの1人あたり名目GDPは3,336USドルであり、中進国（中所得

国)の地位にある(世界銀行 HP)。経済成長と人口増加にともなう内需の拡大は、輸入の増加を招き、国際収支を悪化させている。内需主導から資源輸出依存へと経済構造が転換しつつあることから、豊富な人口や資源を今後どのように経済成長に生かすことで高所得国へ移行できるのかという道筋は不明瞭である。

- 注(1)ルピアはインドネシアの通貨単位。2015 年にかけて大幅なルピア安の傾向にあった(2011 年 1US ドル=8,770.4 ルピア, 2013 年 10,461.2 ルピア, 2015 年 13,457.6 ルピア)。2016 年には 1US ドル=13,327.5 ルピアとなった。また、インフレ率は低く、平均消費者物価指数(CPI)は 3.05%に抑えられた(川村・濱田, 2017)。
- (2)インドネシアの貧困人口は、2010 年時点で 3,100 万人(貧困率 13.3%)、2015 年時点で 2,860 万人(貧困率 11.2%)である(Statistik Indonesia, 2016)
- (3)1 人あたり消費額のジニ係数は、1993 年には 0.335 であったが、毎年増加している。2013 年には都市部で 0.43、農村部で 0.32 であった。2015 年には都市部では 0.43 と変わらず、農村部で 0.33 に上昇した(Statistik Indonesia, 各年号)。本台・中村(2016)によれば、インドネシアにおける経済格差は、地域間よりも地域内で大きい。
- (4)以下では、断りの無い限り「コメ」は粳米のことを指す。
- (5)本稿では、本台・中村(2016, p32)の地域区分を参照しながら、インドネシアの州を、以下 6 つの地域区分でとらえる(カッコ内は州の名前)。①スマトラ(アチェ、北スマトラ、西スマトラ、リアウ、ジャンビ、南スマトラ、ブンクル、ランボン、リアウ諸島、パンガブリトゥン諸島)、②ジャワ(ジャカルタ、西ジャワ、中ジャワ、ジョグジャカルタ、東ジャワ、バンテン)、③バリ(バリ)、④カリマンタン(西カリマンタン、中カリマンタン、南カリマンタン、東カリマンタン、北カリマンタン)、⑤スラヴェシ(北スラヴェシ、中スラヴェシ、南スラヴェシ、東南スラヴェシ、ゴロンタロ、西スラヴェシ)、⑥東部地域(西ヌサトゥンガラ、東ヌサトゥンガラ、マルク、パプア、北マルク、西パプア)。表中などで「ジャワ」は②のジャワ島に含まれる 6 州を、「ジャワ以外」は残りの 28 州を指す。
- (6)2014 年 10 月 17 日に、ハラル製品保証法が施行された(No.33, 2014 Tentang Jaminan Produk Halal)。当該法律に基づきハラル製品保証庁(BPJPH)が創設され、ハラル認証を所管することとなった(JETRO HP)。
- (7)加納(2004)は、1970 年代以降のインドネシアの長期的な国際収支の統計を整理し、貿易収支が黒字、サービス収支が赤字、経常収支が赤字であり、これを補うための国外からの投融資のために資本収支はほぼ常に黒字という「借金経済」構造を明らかにしている。こうした構造が、アジア通貨危機の原因となった短期資金の流入をもたらしたとされる。近年は、未加工鉱石輸出禁止によって鉱物資源輸出はあまり増加しない傾向にある。
- (8)例えばコメの輸入に関し、生産不足時の価格安定化などの目的の輸入は BULOG が行い、その他の目的の輸入はライセンスを得た会社が行う(JETRO HP)。食肉の輸入制限に対しては、2016 年に WTO 協定に適合していないという見解が示されている(農畜産業振興機構 HP)。
- (9)アブラヤシ農園から収穫されたアブラヤシ果房(パーム果実・パーム核(種子)・パーム繊維からなる)のうち、パーム果実から搾油されて製造されるのがパーム原油である。パーム原油が精製され、RBD パーム油(Refined: 精製, Bleached: 漂白, Deodorized: 脱臭、の意味)が生産される(本稿はこれを「精製油」と呼ぶ)。また、パーム核からは、パーム核油(Palm Kernel Oil: PKO)が生産される。
- (10)パーム原油の輸出関税は、国際パーム油価格に依存して 0~22.5%の範囲にある。国際パーム油価格が 750US ドル/トンを下回った場合、輸出関税は 0%になる(JETRO HP)。
- (11)BLT は経済的な危機に陥った世帯に対して、直接的・一時的に現金補助を与えるプログラムである。空前の食料価格高騰時に、貧困世帯の消費を補完するという役割を果たした(World Bank, 2012)。
- (12)ハイブリッドライス種子価格は約 5 万ルピア/kg、単収は 9~11 トン/ha ほどで、非ハイブリッド種子価格は約 7,000 ルピア/kg、単収は 5~6 トン/ha ほどである(Statistik Pertanian, 2016)。また、トウモロコシのハイブリッド種子価格は約 6 万ルピア/kg から 8 万ルピア/kg (2015 年)であった(USDA, 2016)。
- (13)最近では、イスラムという宗教色を選挙活動において活用するような、「アイデンティティ政治」の展開が懸念されている。2017 年 2 月に実施されたジャカルタ州知事選に向けた選挙戦では、イスラム保守派が中国系キリスト教徒の現職知事(アホック氏)を反イスラム的だとして執拗に攻撃し、情報が SNS を通じて拡散されたことで、大規模な大衆動員が展開された(川村・濱田, 2017)。
- (14)佐藤は、まず中国との貿易関係において、付加価値の高い品目へ、品目構成を多様化していくという、未加工資源から加工度を高めた資源輸出へ、輸出品目を資源から工業製品へ、という方向の構造変革を実現することを提唱する。インドネシアは 2000 年代対中貿易を急速に拡大すると同時に、資源輸出へと大きく傾いていったためである。たとえば、未加工鉱物資源の分野において実施されているような、未加工品の輸出の禁止や、加工工程の計画を持たない企業への輸出関税などの措置が考えられる(佐藤, 2013, p12-13)。

[引用文献]

ARC 国別情勢研究会 (2015)『ARC レポート: 経済・貿易・産業報告書 2015/16 インドネシア』ARC 国別情報情勢研究会。

- 明石光一郎（2015）「インドネシア」『平成 26 年度カントリーレポート』 pp. 141-198.
- 明石光一郎（2016）「インドネシア：主要農産物の需給と農業政策」『平成 27 年度カントリーレポート』 pp. 85-129.
- 池田達哉（2016）「輸入小麦銘柄の品質関連遺伝子型の頻度による特徴付け」『米麦改良』 pp. 2-8.
- 内田道雄（2016）『燃える森に生きる：インドネシア・スマトラ島：紙と油に消える熱帯林』新泉社.
- 加納啓良（2004）『インドネシアの経済史論：輸出経済と農業問題』東京大学出版会
- 川村晃一・濱田美紀（2017）『政治経済両面で安定を獲得しつつあるジョコ・ウィドド政権：2016 年のインドネシア』アジア動向年報.
- 佐藤百合（2011）『経済大国インドネシア：21 世紀の成長条件』中公新書.
- 佐藤百合（2013）「インドネシア経済の現在位置：中国・インド・ASEAN 諸国との関係を視野に」アジア経済研究所 政策提言研究 http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Seisaku/1303_satoyuri.html
- 佐藤百合（2014）「インドネシア・ジョコウィ政権の基本政策（2）」アジア経済研究所地域研究センター http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201412_sato_2.html
- 杉野智英他（2013）「企業の支援が小規模オイルパーム農家の生産性に与える影響：インドネシア国リアウ州における中核・小規模農園システムの事例」2013 年度農業経済学会論文集：pp. 319-326.
- 杉野智英他（2014）「小規模オイルパーム農家に対する CSR 融資事業の効果：インドネシア国スマトラ島における国営企業の事例」2014 年度農業経済学会論文集：pp. 242-247.
- 杉野智英・小林弘明（2015）「経済発展に伴うインドネシア農業・農村の変化と課題：就業多様化と商品経済化の視点から」『食と緑の科学』69, pp. 55-68.
- 世界銀行HP <http://www.worldbank.org/>
- 東方考之（2015）「図でみるユドヨノ政権期の経済：所得と雇用，格差」『アジア研ワールド・トレンド』241, pp. 10-12.
- 本台進・中村和敏（2016）『インドネシアの経済発展と所得格差：日本の経験と比較分析』日本評論社.
- 永田淳嗣・新井祥徳（2006）「スマトラ中部・リアウ州における近年の農園開発：研究の背景と方法・論点」『東京大学人文地理学研究』17: pp. 51-60.
- 農畜産業振興機構 HP (<http://www.alic.go.jp/>)
- 西村美彦(2008)「インドネシアの農業政策：コメ政策を中心に食料確保に向けた取り組み，課題，今後の展望等についての調査」農林水産省『主要国の農業情報調査分析報告書（平成20 年度）』(http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h20/pdf/h20_asia_06.pdf)
- 米倉等（2003）「構造調整視点から見たインドネシア農業政策の展開」『アジア経済』XLIV-2, pp. 2-39.
- 米倉等（2004）「BULOG 公社化の背景と特質—食糧部門における制度改革」佐藤百合編『インドネシアの経済再編』アジア経済研究所, pp. 261-294.
- 米倉等（2012）「インドネシアの米需給の現状と政策問題」世界の米需給研究会編『世界の米需給動向と主要諸国の関連政策』日本農業研究所, pp. 187-211.
- 米倉等（2014）「インドネシアの最近の政策動向：食料安保と貿易自由化」『農業と経済』80 (2) pp. 87-97.
- 米倉等（2016）「AEC の発足とインドネシア農業」『国際農林業協力』39 (2) pp. 25-34.
- 頼俊輔（2007）「インドネシアにおける緊縮財政と米価安定政策の縮小」『横浜国大社会科学研究』12(3) pp. 94-109.
- 頼俊輔（2012）「インドネシアにおけるアグリビジネス改革 —輸出指向農業開発と農民」日本経済評論社.
- 頼俊輔（2014）「インドネシアにおけるアグリビジネス改革 パーム油バリューチェーンの分析から」

- http://www.jsie.jp/Annual_Conferences/72th_Yokohoma_n_Univ/pdf/6_3%20fp.pdf
- Antara, (2013) *FAO Award for Indonesia not end of homework*, Antaranews.com, June 17, 2013.
- <http://www.antaranews.com/en/news/89398/fao-award-for-indonesianotend-of-homework>
- BPS (Badan Pusat Statistik) (各年号) *Statistik Indonesia (Statistical Yearbook of Indonesia)*, BPS.
- FAOSTAT (<http://faostat.fao.org/>)
- Gary D. Paoli et al. (2013) *Oil Palm in Indonesia: Summary for Policy Makers and Practitioners*,
https://www.researchgate.net/publication/256199165_Oil_palm_in_Indonesia_governance_decision_making_and_implications_for_sustainable_development
- Global Trade Atlas (<http://www.gtis.com/GTA/>)
- Indonesia Investment (2017) *Palm Oil Industry in Indonesia: CPO Production & Export*, <https://www.indonesia-investments.com/business/commodities/palm-oil/item166>
- Iqbal Rafani (2014) "The Law No. 18/2012 Governing Food Security in Indonesia" *FFTC Agricultural Policy Articles*.
- JETRO HP <https://www.jetro.go.jp/>
- Kementerian Pertanian (Ministry of Agriculture), Indonesia (2015) *Renstra Kemetan Tahun 2015-2019*. Government Printer.
- Kementerian Pertanian, Indonesia (各年号) *Statistik Pertanian (Agricultural Statistics)*, Government Printer.
- OECD (2012) *Review of Agricultural Policies: Indonesia 2012* OECD Publishing Paris.
- OECD (2015) *Managing Food Insecurity Risk: Analytical Framework and Application to Indonesia*, OECD Publishing Paris.
- Reni Kustiari (2014) "Livestock Development Policy in Indonesia" *FFTC Agricultural Policy Articles*.
- Republik Indonesia (2007) Undang-Undang Republik Indonesia Nomor 17 Tahun 2007, Tentang Rencana Pembangunan Jangka Panjang Nasional Tahun 2005-2025.
- Rifin Amzul (2009) "Price Linkage between International Price of Crude Palm Oil (CPO) and Cooking Oil Price in Indonesia", *Contributed Paper prepared for presentation at the International Association of Agricultural Economists Conference, Beijing, China, August 16-22, 2009*.
- Sri Hery Susilowati (2014) "Attracting the Young Generation to Engage in Agriculture" *FFTC Agricultural Policy Articles*.
- Tahlim Sudaryanto (2013) "Soybean Development Policy in Indonesia" *FFTC Agricultural Policy Articles*.
- Tahlim Sudaryanto (2014) "Sugar Development Policy in Indonesia" *FFTC Agricultural Policy Articles*.
- Tahlim Sudaryanto (2016a) "Government Policy to Achieve Self Sufficiency on Rice Production in Indonesia" *FFTC Agricultural Policy Articles*.
- Tahlim Sudaryanto (2016b) "Transformation in the Indonesian Agrifood System: Away from Rice" *FFTC Agricultural Policy Articles*.
- USDA (2016) "Indonesia Grain and Feed Annual Report 2016" *Foreign Agricultural service*.
- Warr, P. (2011) "Food Security vs. Food Self-Sufficiency: The Indonesian Case." *The Indonesia Quarterly*, 39 (1): pp. 56-71.
- World Bank (2012) *BLT Temporary Unconditional Cash Transfer: Social Assistance Program and Public*

Expenditure Review 2, World Bank.

<https://www.indonesia-investments.com/business/commodities/palm-oil/item166>